

平成25年度 知床世界自然遺産地域
第1回 適正利用・エコツーリズム検討会議
議事要旨

◇日時 平成25年7月29日（月）17:00-19:00

◇場所 羅臼町コミュニティセンター 大ホール

◇会議次第

開会

あいさつ

議事

1. 知床エコツーリズム戦略に基づく提案について
2. 検討部会からの報告
3. 知床エコツーリズム戦略 事務取扱要領について
4. 個別部会等からの報告
5. 適正利用・エコツーリズム検討会議の今後のあり方について
6. 適正利用・エコツーリズムWG委員等からの情報提供
7. その他

閉会

◇議事要旨

【 開会 】

【 あいさつ 】

（羅臼町長）

・羅臼町では近年、船によるホエールウォッチング、バードウォッチングが盛んに行われ年々観光船の利用者が増加している。

・知床の大きな財産でもある希少な生き物を観察するために訪れる方々が増えており、町としても観光船による洋上の観察を推進している。

・観光船事業者が一定のルールを守り、自然や生き物に対する知識のレベルを保つことが出来れば、効率的に知床らしい良質な自然体験を提供できる有意義な利用形態で、持続可能な地域社会と経済を構築していく有効な手段となり、知床のブランド価値を高めることにも繋がる。

・羅臼町がエコツーリズムに力を入れていくためにも、是非推進していくべき利用形態であると考えます。

・知床エコツーリズム戦略が今年度から正式にスタートすることになり、地元として大変心強いと感じており、ご尽力いただいた座長をはじめとする委員の皆様にご心から感謝します。

・我々は、世界自然遺産の登録地として、知床の豊かな自然の恩恵を受けながら生活しており、次世代にこの知床の自然を受け継いでいくために、引き続きご意見ご指導をお願いする。

(釧路自然環境事務所 松永)

◇資料の確認

(座長)

・ワーキングの委員としてご臨席をいただいている中川委員が、これまでの知床でのご活躍、ご尽力に対して環境大臣表彰を受けられたことをご報告する。

(拍手)

(座長)

・この検討会議は、皆様が最終的に提案も含めた適正利用エコツーリズムに関する重要な事項を決定する場であり議論の場でもある。遠慮なく発言をしてほしい。
・提案であるロングトレイルプロジェクトについて、ガイド協議会から説明をお願いする。

■ 1. 知床エコツーリズム戦略に基づく提案について

(ガイド協議会 山本)

・資料1-1. 知床ロングトレイル・プロジェクトについて説明
・本プロジェクトは、知床に国際的なレベルのロングトレイルを整備し、歩いて観光できるようにしたいという提案である。
・今回の提案では、知床自然センターから網走山岳会さんでお持ちの愛山荘という山小屋までのルートで考えている。
・斜里側から羅臼側まで含めて、町間を歩いて移動できるということが最終的な目標である。
・この提案をした背景は、現況で利用されている知床五湖、ポンホロ沼、羅臼湖などが、5キロ以内で周遊、もしくは片道だけの利用であるため、観光地全体をつなぐ利用ができないか考えたものである。
・世界的にはマウンテンバイクもしくは歩行利用のための、何百キロもの長い距離のコースが整備されている例がある。
・北海道でも、ロングトレイルコースやフットパスの考え方を取り入れているところもある。
・管理方法等は資料のとおりであり、今後、植生調査を含めた現地調査を行い検討していきたい。

- ・先日現地調査を行った地点は7ページ地図上の赤いラインの部分であり、1番から20番の番号を振り、現地の写真をつけた。
- ・コースの整備については、植生への影響を少なくするため、笹刈り程度に抑えたいと考えている。
- ・13ページの上にある川は、雪解け水が流れる川であり、現在より早い時期であれば増水も予測されるため、ルートを選定を十分練る必要があると考える。
- ・現地調査の結果、愛山荘までのルートでは、知床峠まで2.5キロ程度の道を歩くことから、パーキングポイント周辺までが妥当ではないかと感じた。
- ・ルートを選定については、今後も検討が必要であると考えているが、知床の中で長い道を歩くというコンセプトで今回の提案をさせていただく。

(座長)

- ・資料が丁寧に作成されており、ある程度のことは理解できる。
- ・事務局で提案に対する課題を整理しているので、エコツーリズム戦略の基本原則に一致をしているか、また8つの視点が考慮されているかを踏まえ今後検討してほしい。
- ・今回は、この提案の検討を具体的に進めて良いかの決定である。
- ・ロングトレイルの実施による影響の程度等の細かいレベルの議論については、次回会議の最終決定で、皆さんに最終的な判断をしていただくことになる。

(釧路自然環境事務所 松永)

- ・資料1-2について説明
- ・事務局では、ロングトレイルプロジェクトの提案に関し、事務取扱要領に沿って課題整理を行った。
- ・自然公園法に関しては環境省、国有林に関しては林野庁、100平方メートル運動地内に関しては斜里町で記載したものである。

◇自然公園法

- ・当該地域の全域が国立公園の特別地域に該当しており、木竹の伐採を伴う場合は環境省の許可が必要であり、地域によっては伐採が許可できない場合がある。
- ・道路以外の地域への（自転車を含む）車馬の乗り入れは規制されている。
- ・標識等の設置は許可が必要である。
- ・国立公園計画の公園事業の位置づけにより、留意事項の元にくつつかの行為が可能となり得る。

◇森林法

- ・地域全域が保健保安林に指定されており、枝払いや草刈りは可能だが、立木の伐採や土地の形質の変更については作業許可が必要である。

◇知床森林生態系保護地域

- ・全域が森林生態系保護地域の保全利用地区に位置付けられている。
- ・保全利用地区は自然的条件等に応じた森林の教育的利用、森林レクリエーションの場として利用する場合の必要ないくつかの行為、設定の趣旨に反しない範囲での施設等の設置をすることができるが一定の制限がある。

◇自然観察教育林

- ・知床 100 平方メートル運動地との隣接国有林は、自然観察教育林に指定されており、国民の自然科学的興味の助長等を目的として管理されている。
- ・国有林における利用料の徴収については、用途、面積、借り受け人が関係法令等に適合しているか、安全確保や維持管理等の体制を継続して行えるか等によって判断されるため、徴収主体の制度では検討が必要となる。
- ・利用料の徴収等をする場合は、国の機関は徴収メンバーに入れない。

◇しれとこ 100 平方メートル運動地

- ・全国からの寄付金をもとに開拓前の原生林の復元を目指している場所であるため、基本的に目的外の利用は認めていない。
- ・運動地については、関係条例で斜里町が保全管理することが定められており、他の者による維持管理を想定していない。
- ・作業道として活用している旧開拓道路等を含む運動地の維持管理経費は、寄付金を当てる事になっているため、他の財源による管理は想定していない。
- ・斜里町では、100 平方メートル運動地公開の原則により、立ち入りにあたっては運動の歴史と趣旨を理解し、運動地の生態系保護や森林再生方針に反せず、安全に十分な配慮することを定めている。

(座長)

- ・審議は資料 3 にある事務取扱要領に沿ったプロセスとなるが、資料 1 - 3 の使い方も含め環境省より説明願う。

(釧路自然環境事務所 三宅)

- ・資料 1 - 3 のとおり、チェックリスト方式の文例に合致しているか、合致していないかを議論をして頂きたい。
- ・資料 1 - 3 にある基本原則や必要な視点に概ね合致していれば、部会を設置し詳細を詰めていくことになる。
- ・本日は部会の設置の可否を判断してほしい。
- ・部会の設置が承認された場合、部会の構成団体や進め方、専門家の参加や部会の進行、サポート体制等や検討に必要な視点について本日整理してほしい。

(座長)

・エコツーリズム戦略の目的、目標に沿った提案であるかの検討と、実際に検討を具体的に進める場合のサポートや専門家の選定等について議論願う。

・資料1-3の「1. 戦略の基本方針や既存の法律・制度との対応」については、ガイド協議会の中で検討の上での提案であると理解するがいかがか。

(ガイド協議会 山本)

・その通り。

(石川委員)

・最終的な考えは知床半島の横断であり、具体的に羅臼湖の遊歩道の終端から天頂山を回りこんでこのトレイルに繋げると資料にあるが、羅臼湖は湿原で木道であり、自転車の利用は非常に難しい。自然環境の保全についてどうお考えか。

・今回提案されたウトロ側の部分では、ある程度の見通しがつくと考えるが、全体像が不明確である。

(座長)

・現在提出された計画以外の今後の将来計画も含めると、「1. 戦略の基本方針や既存の法律・制度との対応①遺産地域の自然環境の保全とその価値の向上」との合致について、説明が不足しているというご指摘である。

(ガイド協議会 山本)

・法的な規制により自転車利用ができないことは今回初めて知った。

・法的に無理な提案を進めるつもりはないので、法的規制の情報を先にいただけるよう要望する。

・斜里からウトロまで、そしてウトロから羅臼までというコンセプトではあるが、急勾配のところはロングトレイルコースを整備し自転車利用をするという主旨ではなく、全てのルートで自転車利用を求めているわけではない。現時点の可能な状況でロングトレイルの整備をしていきたいという考えである。

(座長)

・ガイド協議会の山本さんより、自転車が使えない事が事前にわかっていたら、提案の形が少し変わったとのことだが、双方とも不慣れなことから生じている若干のミスであると考え。

・今後は事務局から事前に情報提供をお願いします。

・この会議では、自転車が使えるか使えないかを議論をするのではなく、自転車利用以外に良い方法はないか等を探るべきである。

(ガイド協議会 山本)

・世界遺産というブランドがついたことにより、世界中の人達が注目している。このような体制でエコツーリズムについて検討されているところはないと思うので、是非とも世界に自慢できる知床らしいロングトレイルを構築していきたいと考える。

(斜里町観光協会 上野)

・自然に親しむ空間を沢山作るということが、現在、五湖とカムイワッカに集中している利用の分散の意味でも、今後の大事なポイントであると考えます。

・全体像として繋がるか繋がらないかではなく、十分な計画と自然保全の対策が取られることを前提に、この提案を取り上げていただきたく斜里町観光協会からもお願いします。

(中川委員)

・「②世界の観光客への知床らしい良質な自然体験の提供」について伺う。

・徒歩利用ではこれに合致すると思うが、複数の利用形態で同じ場所、同じルートでは難しいと考える。

・良質な自然体験に重視される秘境感や非日常性が、自転車利用と併用することにより阻害される心配があるため、徒歩利用に絞った検討が良いと考える。

(ガイド協議会 山本)

・ガイド協議会では課題についても議論してきたが、自転車のことに関しては法的な規制が昨日解ったばかりであり、考えがまとまっていない。

・ヒグマの問題や、限定的な利用について等、実現可能な方向に向けた皆様の意見を伺いたい。

(座長)

・提案者としては、良質な自然体験の提供を十分意識して提案をしていると考えて良いか。

(ガイド協議会 山本)

・良い。

(座長)

・「1. 戦略の基本方針や既存の法律・制度との対応」について、これで要件に合うと判断したいと思うがいかがか。

(全体)

- ・異議なし。

(座長)

- ・部会の設置が承認され、審議をスタートさせることとなる。
- ・提案者から今後の部会設置についての説明をお願いします。

(ガイド協議会 山本)

- ・想定メンバーは、環境省、林野庁、北海道、斜里町、知床財団、斜里山岳会、網走山岳会、知床斜里観光協会、開発局である。
- ・開発局は、知床峠からの利用ということになった場合、国道の一部を歩くことが前提となるため相談したい。
- ・今回の提案での想定メンバーは以上であるが、今後羅臼側までの利用となった場合には、羅臼町、羅臼山岳会にもお願いしたい。
- ・植生調査については、専門家をどなたにお願いしたら良いのかご意見を伺いたい。

(間野委員)

- ・知床横断道路に沿った形でのロングトレイルの設置についてだが、世界遺産地域の中の人間の動線を規定する新たなものができるということである。
- ・既存の道路もあり、歩道もあり、そして今度新たにトレイルを作るということだが、それぞれの場所に魅力的な拠点があって、そこにぜひ行けるような形で整備したいという考えはあると思う。
- ・最終的には羅臼側にも何らかの形で繋がるようなものとして、整備できればという夢があるということで、そのこと自体は否定するつもりはない。
- ・一度トレイルを作ると、一つのインフラとして当然活用するわけであり、自然環境の保全という面でどう考えるべきか。
- ・最終的に世界遺産地域の人間の動線について、どのくらいの密度で設定する、または、入れない区域を設定する等の最終的なプランは、国立公園計画の根幹に関わると考える。

(座長)

- ・間野委員からのご提案は、「①遺産地域の自然環境の保全とその価値の向上」の要件を満たしているかという内容だと思うので、振り返ってもう一度議論したい。
- ・知床の世界遺産地域内での移動のパターンが変わる大きな影響だということだが、あくまでもこの戦略に基づく提案の審議というのは、具体的に提案の内容に対して、戦略を設定するときに決めたルールに沿っているか、それを満たしているかという基準になる。
- ・国立公園に対する影響についてはこの審議の中では判断はせず、エコツーリズム戦略に定められた基準に合致しているかどうかで判断する。

- ・間野委員からの提案について、環境省より今後の対応について説明いただきたい。

(釧路自然環境事務所 松永)

- ・知床の陸域の利用は、知床五湖とカムイワッカに集中しており、エコツーリズム戦略にもあるように、利用分散していかなければいけない。
- ・利用分散については、総合的に考えていくべきであるが、部分的なルート開設の提案をどうリンクさせていくかについては、部会でやみくもに総合的な事を議論するのではなく、ロングトレイルを一つの切り口として、全体の利用のあり方を考えていくきっかけとさせてもらえればと考える。

(座長)

- ・環境省の発言は、ロングトレイルのプロジェクトの提案が、一つのきっかけとなって、世界自然遺産全体に関わるような視点での検討があってもいいのではないかということである。
- ・ロングトレイルプロジェクトの中で、それも含めて検討していただき最終的に合意に至って実施されたときには、公園計画や関連する計画の方を変更していただくということで考えてよろしいか。

(釧路自然環境事務所 松永)

- ・可能性はある。

(座長)

- ・今回の事例を具体事例として検討し、その中で全体の条件が満たせるのであれば、むしろ公園計画や、関連する計画を変更する方向で、このロングトレイルを知床ブランドの一部を構成する重要な要素として認めていくということという事で良いか。

(間野委員)

- ・ぜひそのような広い視野で検討の第一歩を始めたら良いと思う。

(中川委員)

- ・ロングトレイルの全体像の検討は、国立公園遺産エリアだけではなく、分散の観点から半島基部や周辺地域も含めて検討するべきである。
- ・現実にロングトレイルや歩く場所が無いのは問題である。
- ・国立公園、世界遺産エリアだけで考えるのではなく、例えば世界遺産エリアに入るルートとして、斜里からウトロの入り口まで、或いは標津から羅臼温泉までのロングトレイル、フットパスの様な平地に行くロングトレイルを含めた全体像を検討してはいかがか。

(座長)

・全体の計画までということでは重荷であるが、あくまでも部会での検討は今回の事例を進めていただき、並行して環境省も世界遺産地域全体の人の移動や、魅力向上も含めて検討してほしい。

(ガイド協議会 山本)

・大変ありがたい話である。
・斜里からウトロまでなどのルートは個別に考えていたが、今回の提案については世界遺産地域に限定した。
・将来的には、標津町、清里町の知床観光圏も含めた 160 キロのルートで出来れば良いと考えていたので、全体像も含めて検討いただければ大変ありがたい。

(釧路自然環境事務所 中島)

・現段階で一度に全部を整備するのは難しいと思うが、できれば今回の部会では、羅臼側の方にも検討に入って頂き、知床峠までではなく、ウトロ側から羅臼側までのルートを議論して頂くのはどうか。

(座長)

・メンバーの構成に関して、提案者の山本さんいかがか。

(ガイド協議会 山本)

・ありがたいことであり、了解した。

(座長)

・両町から参加をお願いしたい。

(羅臼町 田澤)

・了解した。

(斜里町 岡田)

・了解した。

(斜里山岳会 遠山)

・個別部会の想定メンバーに網走山岳会が入っているが、検討会議の構成員には入っていないと思うが問題はないか。

・10年以上前に道庁で、知床での長距離自然歩道の策定計画があったかと思うが、その策定計画はどうなったのか確認させてほしい。

(座長)

- ・網走山岳会をメンバー構成として正式に入れるかということについて事務局から回答願う。
- ・過去にあった計画については全体に対する影響が発生するので、次回の検討会議までに経過をまとめて提出願う。
- ・漠然と議論するより、過去にあった検討の方向性が解れば、皆さんの議論が進むと考える。

(愛甲委員)

- ・自転車、トレイルの維持管理、エロージョン、利用料の徴収等、実際には難しい問題も多くある。
- ・非常に大きなビジョンと細かい技術的なことを二本立てでやっていくのは大変である。
- ・大きなビジョンをつくる部分は少し長めに時間を取り、まずは今回の提案の区間についての可能性を探りながら、細かい問題点を議論していくのが良いと考える。

(座長)

- ・今回部会が設置されたときの審議は、羅臼までの範囲内で具体的に検討してほしい。
- ・一方で、今後ロングトレイルも含めた人の移動の新しいあり方についての全体像をどうするかは、基礎調査や今までの経過を事務局にまとめていただき、次回以降検討としたいがいかがか。

(釧路自然環境事務所 松永)

- ・間野委員からの全体像を考えていく必要があるという意見の回答として、ロングトレイルの提案を一つの切り口として、そういうものも含めて検討したいと先程発言した。
- ・愛甲委員から、全体像とその具体論を並行して検討することは難しいと意見があったが、愛甲委員と私の考えがずれているわけではなく、全体像を議論するのにあたり一つの切り口が必要であると考え。
- ・机上で利用者の分散を考えても現実にそぐわないため、ロングトレイルが開設されるかどうかは別にして、試験的な運用も想定して知床の利用の全体像を考えていきたい。

(座長)

- ・ガイド協議会から提案のあったロングトレイルプロジェクトについては、部会設置が認められればすぐに検討する。

- ・そこから出てくるいくつかの課題や、問題点については全体計画を作る時に反映するべきであるが、それを部会に負わすのは大変重荷である。
- ・全体プランの方向性を次回までに事務局で整理する。

(愛甲委員)

- ・重荷という意味ではない。
- ・今回の提案と、全体像について同時に議論しながら進めて行くべきだと考えるが、部会としては次回会議までにやるべき事を中心にまず議論していただき、長期的なビジョンについては長めに時間を取って議論してほしいという主旨である。

(座長)

- ・部会での検討は個別の提案があった案件に基づいて検討していただく。
- ・ただし羅臼側との関連までは検討範囲に入れていただいて良いと考える。
- ・全体的なビジョンは時間がかかるため、基本的な方向性について事務局に整理をしてほしい。
- ・個別の可能性調査、浸食・復元・植生維持の問題も含めて具体的に可能性を調査してほしい。

(北海道森林管理局 荻原)

- ・資料1-2の課題整理の自然公園法の記述で、木竹の伐採を行う場合は、許可が必要だが、トレイル建設のための伐採は許可できない場合があり、一方で公園事業であればそれが可能だと言う書き方になっている。
- ・部会の検討の状況によっては、全体像も議論しながら、場合によっては公園計画の変更も視野に入れないと、今回の提案が実現しないという可能性がある。
- ・部会の議論の中で実際に現地調査をし、本当に木を切る必要がないかなどを確認しながら、軌道修正をして行くことが必要である。

(座長)

- ・具体例から検討して頂き、場合によっては公園計画の見直しも視野に入れてほしい。

(知床財団 寺山)

- ・全体的流れとしては大賛成である。
- ・トレイル建設は同じように進まないかもしれないが、知床五湖での利用調整地区制度の導入の際に、2年ほど実験的なものに取り組んだ。
- ・公園計画の改訂に踏み込む前、本格的な整備の前に実験という形でトレイルを使用し、ダメであれば閉じるというような想定で部会が進み、そのアウトプットで何か大きな流れ

が出来る、という選択肢もあるのではないか。

(座長)

- ・ 試行段階は復元可能な範囲内で、という条件がつくと思うが、今回の提案をもとに試行的な実施を選択肢としても良いのではないか。
- ・ 一方で全体的な計画については、別途進めるということで良いか。

(釧路自然環境事務所 中島)

- ・ 全体とは公園計画ということか。

(座長)

- ・ 今後ロングトレイル、歩道の整備も含めた世界遺産区域の全体の人々の移動や利用をどうするかを整理して頂きたい。

(釧路自然環境事務所 中島)

- ・ 公園計画全体であればハードルが高い話であり、すぐにいつまでやるとは言えない。

(座長)

- ・ 今までに検討した事例から、今後の方向性だけをまとめるので十分である。

(釧路自然環境事務所 松永)

- ・ 今までにあるのは、北海道の長距離自然歩道がどう取り扱われてきたかだが、現在知床横断道路自体が位置づけられており、長距離自然歩道では、おそらく歩いての利用はされていない。
- ・ 公園区域以外の長距離自然歩道の取り扱いについてはわからないが、北海道と相談し、現在の利用状況がどうなのか調べたい。

(釧路自然環境事務所 中島)

- ・ 試行的運用については、自然公園法上の位置づけや、土地所有形態の関係から考えると、既に一定の整備がされている知床五湖の場合とは随分違う。制度上でどう整理するのか等の話が多分出てくるのが考えられるため、部会の中でどのようなやり方が良いかを検討していきたい。

(座長)

- ・ 部会のメンバーになっていただき、検討はしてほしい。
- ・ 基本的に部会のメンバーというのは、提案を実現する方向で考えていただくので、メン

バーとしては不可能なことを可能にする方向で考えていただければと思う。

(釧路自然環境事務所 三宅)

- ・遠山さんからご質問があった網走山岳会の件だが、エコツーリズム戦略の9ページにある検討部会の設置については、地域関係団体等を網羅する必要があるという記述のみである。
- ・提案の発案や承認は検討会議の構成員が行うが、部会のメンバーについては柔軟が良い。

(庄子委員)

- ・体験が総合的・統一的にでき、車の音が聞こえないルートの選定等、トレイル全体のデザインができる方が部会の構成員に入ると良い。
- ・実際にロングトレイル等の開設に携わった方をゲストとして呼んではいかがか。

(座長)

- ・今回の検討部会では植生の専門家が当然入るべきと考えるため、石川委員に担当していただく可能性が大きいかがか。

(石川委員)

- ・委員として最終的に判断する側にいるべきで、植生の調査方法についてアドバイスをする立場であるべきと考える。

(座長)

- ・石川委員については調査方法についてのアドバイス、最終的に専門家としての判断をする立場に居ていただくが、提案者の山本さんいかがか。

(ガイド協議会 山本)

- ・了解。

(羅臼山岳会 佐々木)

- ・今回の提案については、保護・保全の方に重点的な論議があるかと思っていた。
- ・ロングトレイルは非常に魅力があり反対する立場ではないが、知床沼の提案をした際の経験から助言したい。
- ・提案者はすべてを取り仕切り、事業費や人件費などの負担もある。
- ・我々は提案により、これから向こう10年間含めて、知床沼の一部を監視していかなければならない。
- ・羅臼山岳会が羅臼岳に50年前に道路を建設してから維持管理をしており、その経験から、

今回のロングトレイルに係わる将来的な維持管理の計画について疑問を持つ。

- ・地元のために他の構成員も協力していくことになると思うが、問題となるのは長期にわたる事業費負担と意欲の持続である。
- ・今回の提案に関して、羅臼側も部会に参加という話があったが、10年先までの状況はわからないので、民間の我々としては様子を見させて頂きたい。

(座長)

- ・ガイド協議会には次回の検討会議までに、維持管理の視点を含めた検討をしていただく。

(羅臼山岳会 佐々木)

- ・保護保全については、専門家の先生がいるので今後十分議論されるだろうが、この場での論議が少な過ぎると思う。
- ・新しいルートは色々な可能性があるわけであり、保護保全についても十分な議論をお願いしたい。
- ・昔あった天頂山や羅臼湖に向けてのルートは、自然観察、地形観察に適したルートであり、峠から羅臼岳まで、硫黄山からルサまでのルートなど、過去にあったルートを含めたロングトレイルという構想も良いと考える。
- ・ポンホロ沼までのルートの状態を、十分に検討してやって頂きたい。

(座長)

- ・只今のご意見は、部会の検討内容に対する必要な視点の提案という理解で良いか。

(釧路自然環境事務所 中島)

- ・事務局ではなく、環境省の立場での発言させていただく。
- ・制度的な話や、場所的な話、色々なファクターがあるので、部会を設置し議論することについては大賛成である。
- ・ただし、基本的に実現させるための議論ということで、我々は参加するのは難しく、ニュートラルな立場で議論に参加させて頂ければと思う。

(座長)

- ・この地域では非常に専門家が少ないという現実もあり、技術的なことについては、ぜひ部会の中でサポート、支援をお願いしたい。
- ・無理に実現をしろということではなく、せっかくあった提案について、技術者専門家として支援をしてほしい。
- ・役所全体の方針とは使い分けていただければ、地元の方にとっては非常に利益が大きい。

(ガイド協議会 山本)

- ・今回の提案については、ガイド協議会の資金で行おうと思っている。
- ・ガイド協議会は民間団体だが、会員数も多いため、管理費用については年間 20 万・30 万でも予算執行する気であり、笹刈りなどの肉体的なものも含め考えている。
- ・ガイド協議会では植生調査の際の専門家招聘の費用も含め、相当の覚悟を持って提案している。
- ・提案のための資料作成や調査に伴う時間と費用の負担などが余りに大きいと、団体によっては提案したくてもできなくなるのではないかと。
- ・検討会議を継続して行い、色々な提案を求めるのであれば、仕組みについても検討してほしい。

(座長)

- ・これだけの資料を作る時間、努力、労力をかけても知床に係わるのは、ご自身の経験や知床に対する思いからの前向きな姿勢であると理解している。
- ・費用を誰が負担するのかということは、会議の度に話題になることであるが、具体的な良いプランを実現するのに、協力関係ができない、支援が行われないというのはマイナスである。
- ・いっそう関係機関が協働するプロジェクトや事業を実現することを検討してほしい。
- ・提案者だけで、良い提案が実現するわけではないことを、皆さんも私も良くわかっているはずであり、それを実現するために協力するのがこの場である。
- ・実現できるかできないかを二者択一をする場ではないので、山本さんの意見を受け止めてほしい。
- ・ロングトレイルプロジェクトの部会設置について、最終的に皆さんの意見を図りたい。

(遊漁釣り部会 石見)

- ・部会設置については反対ではない。
- ・この提案は、ロードサイクリングのルートを作りたいというのが最初の発想であったが、歩行者だけの利用、利用者の分散等、最初の発想が歪められている。
- ・これまでも歩道等の色々な物を作っても、ほとんど利用されないような例が多かった。
- ・陸だけで無く海を含めた連携を取るなど、全体像を先に決め、その中の一部としてトレイルの提案をどうするかと考えた方がよい。

(座長)

- ・全体像を優先させるべきとの意見だが、ここでの議論は部会を設置するかしないかということであり、部会設置は問題がないという発言であった。
- ・部会設置を最終的に諮りたい。

・事務局より全体計画を作るのが大変であるという意見もあり、それを作っていくまでに生ずる経済的損失が非常に大きいこと、またそれが手に負えるかという問題があり、今回の部会設置については、提案があった案件だけを優先して検討していただく。

・部会メンバーについては専門家の参加も含めて検討していただく。

・検討を進めるにあたり、維持管理の視点・全体計画の検討を並行して進めていただくということを付記したうえで最終的に部会設置を認めたいがいかかが。

(釧路自然環境事務所 中島)

・全体計画の検討について、もう一度説明をお願いしたい。

(座長)

・全体の計画を並行して検討した方が良いという意見が多くあり、過去の計画の整理と今後どういう方向性で検討したらいいかを行政で別途まとめてほしい。

(釧路自然環境事務所 松永)

・長距離自然歩道などの過去の事例を調べて、説明することはできると思う。

(釧路自然環境事務所 三宅)

・基本的にはこの会議で指名をした方に専門家の経費を払って頂くことになっている。

・今回の部会のメンバーには羅臼町に入って頂くことで合意がされた。

・部会の中で専門家が必要か、必要でないかを含めて検討するということか。

(座長)

・専門家というのがワーキングメンバーということであれば、先程の議論からすると難しいので、座長一任で選定し、事務局と調整するということが良いか。

(釧路自然環境事務所 三宅)

・基本的には専門家を指名する場合、指名した方が費用を持つことを事務取扱要領で決めており、その点を踏まえて座長と事務局とガイド協議会で協議をさせて頂きたい。

(座長)

・速断は無理だと思うので、提案者のガイド協議会はそれで良いか。

(ガイド協議会 山本)

・ガイド協議会で植生調査の費用を出す用意をしていたので構わない。

(座長)

・異議がなければガイド協議会からの知床ロングトレイルプロジェクトについて、部会設置を承認する。

■ 2. 検討部会からの報告

(斜里町 伊藤)

- ・知床五湖冬季利用促進事業検討部会から報告をする。
- ・知床五湖への車両乗り入れについては様々な課題があるため、更なる検討が必要との意見集約となり、1年間を上限に検討期間を延長することを承認いただいた。
- ・これまで部会を開催しておらず事務局を代表し深くお詫びする。
- ・車両乗り入れの可能性やエコツアーの価値向上に向けて、課題の整理検討を再度行うため調整中である。
- ・具体的には車両乗り入れ協議のための利用形態の検討、車両乗り入れの場合の除雪コスト等の算定と利用者数の推計などについて整理している。
- ・第2回検討会議までに部会を精力的に開催し、一定の方向性を見いだして報告する。

(座長)

- ・再提案を前提として進めるという理解してよろしいか。

(斜里町 伊藤)

- ・良い。

(知床財団 寺山)

- ・検討とは別に今年の冬季利用について実施予定なのか、また具体的な部会の開催予定がわかれば教えてほしい。

(知床斜里町観光協会 新村)

- ・今年度については、昨年同様徒歩での利用をしながら、車両乗り入れについて継続して検討したい。
- ・地域の皆様を対象にしたモニターツアーの再考などについて、集中的に部会で議論をしていきたい。
- ・現在事務局案を取りまとめ中であり、具体的なスケジュールは決定していないが、今後1ヶ月を目処に資料を作成し、8月末もしくは9月初めに1回、冬に1回部会を開催し、年度末に報告をしたい。

(座長)

・年度末を目標としてもう一度検討していただくが、その時点で答えが出せないという場合には、取り下げや再提出も含めて再検討をしてほしい。

■ 3. 知床エコツーリズム戦略 事務取扱要領について

(釧路自然環境事務所 三宅)

・昨年承認いただいた事務取扱要領について、事務局と両町で不備及び表現を修正したので議論してほしい。

・斜里町・羅臼町役場で提案書を受け付けた時点で、最低限の判断をすとしていたが、悪意のあるような提案を事前に除外をするという観点から、環境省、林野庁、北海道も入った検討会議事務局と両町で判断するとした。

・基本方針の基本原則に明らかに合致していないものについては、この会議における説明を認めないこととした。

・4ページ(3)に一部資料上にミスがあるので修正願う。

・「検討部会の事務局は提案者が担うこととし、検討会議事務局及び斜里町、羅臼町が必要に応じてサポートする。」となっているが、「必要に応じて事務手続きをサポートすることができる。」に修正願いたい。

・提案者が斜里町、羅臼町の場合が想定され、例えば知床財団のように組織がしっかりしている場合は、行政のサポートが不要であることから変更したい。

・議事録公開についての条件を追記した。

・最終承認に当たっての条件を付けるようになっていたが、場合によっては付けても付けなくても良いという形に変更した。

・提案の際に提出する様式1について、事務側のミスを減らすための措置とし、提案者の担当者氏名、連絡先を書いていただき、担当者の氏名住所連絡先は非公開で取り扱うとした。

(座長)

・事務取扱要領について、質問、意見はないか。

(知床斜里観光協会 上野)

・4ページ(3)の検討部会での検討に、専門家招聘に関わる費用は指名した者が負担とするという、指名したものというのは部会という意味か。

(釧路自然環境事務所 三宅)

・今回のロングトレイルプロジェクトの提案を例にして言うと、環境省として石川委員に入って頂きたいと指名すれば環境省が支払うという仕組みである。

・例えば座長自ら自費で来て構わないという場合もあるし、ガイド協議会が石川委員に入ってほしいと言えばガイド協議会が支払うというものである。

・ロングトレイルプロジェクト部会の専門家の指名や費用負担については、座長、ガイド協議会、事務局で再調整したい。

(知床斜里観光協会 上野)

・部会では計画の枠組みを形にする協議をするのであり、最終的な部分の費用負担まで提案者の責任ではないと考える。

・最低枠組みが決まるまでは、部会で負担という認識でいたがいかがか。

(座長)

・費用負担も含めて切実な問題であるが、基本的には提案者に責任を持って進めて頂き、費用負担もしていただく。ただし、関係機関がサポートする。

・提案者と関係機関との間で、色々な制度や仕組みを利用できるように部会で相談してほしい。

(釧路自然環境事務所 三宅)

・行政としてすべて提案者に任せるつもりはない。

・環境省が専門家を指名して費用を負担する場合もあり得るし、電話でのヒアリングやメールでの意見交換によりアドバイスを受ける等、工夫しながら進めたい。

(座長)

・異議がなければ事務取扱要領の変更について、修正も含めて承認する。

■ 4. 個別部会等からの報告

(釧路自然環境事務所 松永)

・資料4-1について説明

・知床五湖地区における今年の高マ出沒回数は、遭遇回数が12回、ツアー中止判断が3回と、前年(遭遇回数56回、ツアー中止判断38回)と比較すると非常に少なくなっており、そのため、高マ活動期間中の地上歩道の立入者数は、7月22日時点で前年比16%増となっている。

・5月9日までの植生保護期は例年になく積雪のため、4月28日から地上遊歩道は閉鎖となり、期間中の地上遊歩道利用者は計173名と前年比95%減であった。

・資料4-2について説明

・道道知床公園線におけるマイカー規制は、8月1日から25日、9月15日から23日の計35日間、昨年通りの実施となる。

・カムイワッカから硫黄山登山口間の道路特例使用制度は、積雪の影響により道道の使用開始が遅れたため、7月2日から9月23日の計84日間で運用中である。

・資料4-3について説明

・知床ウトロ海域部会では、ウトロ地区におけるケイマフリを主体とした利用ルールと、環境保全とのバランスについての検討を行っていたが、今年度より地域主体・協働型の実行組織として、知床ウトロ海域環境保全協議会を発足した。

・知床ウトロ海域環境保全協議会の初めての取り組みとして、7月22日から31日までを海鳥 week と設定し、色々なイベントを行っている。

・実施期間中であるので、皆様による参加と広報を検討してほしい。

(座長)

・ウトロ海域における取り組みについては、昨年度まで環境省事業として実施されてきたが、今年度より民間による事業、補助金を得た事業に移行して、協議会組織で運営をしている。

(知床財団 寺山)

・知床五湖の利用調整地区では、予算制限等のある中で各団体の協力のもと調整をしながら進めている。

・オホーツク振興局にも予算のない中、人的には積極的に取り組んで頂いていたが、最近歩道の傷み等が目立つ。北海道庁からも振興局のサポートをいただけるようお願いする。

(座長)

・維持管理について十分カバーされていないということか。

(知床財団 寺山)

・最低限の利用水準についてはキープしている状態だが、いくつか補修が必要だという懸念がある。

(座長)

・知床で非常に観光客が集中する場所であり、観光資源の利用としても、安全上の問題としても重要であるので、北海道庁は至急対応をしてほしい。

(北海道 鈴木)

・オホーツク総合振興局の関係部署にしっかりと申し入れていく。

・人命にも関わることであり、しっかりと対応していきたい。

(座長)

- ・海鳥 week イベントは、ウトロ海域の海鳥であるケイマフリの資源化と、それに関する保全活動の推進として非常に重要な事業であり、興味を持って参加してほしい。
- ・知床財団からのサポートをお願いする。

(知床財団 寺山)

- ・検討する。

■ 5. 適正利用・エコツーリズム検討会議の今後のあり方について

(釧路自然環境事務所 三宅)

- ・資料5について説明
- ・検討会議でエコツーリズム戦略を策定し、地元の皆さんにもご協力をいただいた。
- ・戦略ができ会議自体はひと段落と考えおり、会議を縮小する提案をさせていただく。
- ・今後の議論は部会が中心になって行うことが想定される。
- ・現在の検討会議の委員を委員と専門委員に分け、それぞれの専門分野に関連する部会が設置された場合のみ、検討会議及び部会に参加して頂く事にしたい。
- ・関係団体については、漁業協同組合、開発局、運輸支局、海上保安署、北海道警察については、各団体の意向を確認した上で、本体会議からは一旦抜けていただき、関連する部会が設置された場合に参加いただくことを考えている。
- ・提案が無い場合は、会議の開催回数を減らすことを考えている。

(座長)

- ・単純に縮小するというのではなく、この会議をより戦略に基づいた運用がしやすいよう変えていくという主旨である。
- ・小林委員、これに関してご意見やコメントはないか。

(小林委員)

- ・実際にエコツーリズム検討会議でなされた検討内容が適切に実行されるとともに、モニタリング結果が部会での議論に還元されて、より改善された形に進んで行くのがこれからの検討会議のあり方である。

(座長)

- ・組織の変更を含めた今後の検討会議のあり方について、ご意見があれば本日以外でも受け付けたい。

■ 7. その他

(座長)

・資料7「知床エコツーリズム戦略の策定について」という資料は、環境省三宅保護官が国立公園という全国配布の雑誌に書いた記事である。

■ 6. 適正利用・エコツーリズムWG委員等からの情報提供

(小林委員)

- ・資料6-1に基づき発表
- ・1ページ目は、利用者リスク管理に関する調査についてのお願いである。
- ・2001年にこの知床で利用適正構想が出来た時は、利用者自身の自己責任の認識と安全管理が謳われており議論されてきた。
- ・ガイドなどの実際にツアーを行っている方々に、色々な問題点をお伺いしたいと考えている。
- ・非日常的な体験を求めて知床に来る人が増加しており、原始的な自然に入っていく時にはいくつかのステップが必要だと考える。
- ・知床に来て奥深い自然に入っていく中で、利用者自身がどのように自然の見方を変化させていくのかを捉えた上で、ギアチェンジの場をどうやって作っていくべきかを考えたい。
- ・ヒグマの危険についてのレクチャーなども一例であり、知床の魅力作りや自然の良さを見直すきっかけになってほしい。
- ・マーケティングの話であるが、登山道から都市公園を含めた近々の課題に、どんな形で市場原理を導入して行くかがある。
- ・国立公園の中ではもう始まっている話であるが、例えば民間団体に公園管理を任せ、来訪者に高い満足度を持っていただき、リピーターの獲得に繋げる。
- ・満足度の評価については、コントロールする仕組み、サービスの仕方・内容等を含めてどのような関係性があるのかに着目すれば、何か結論が出るのではないかと考える。
- ・サービスの過剰や不足があれば満足度は低下すると考えるので、サービスの水準をどの程度にすれば満足度が上がるのかを調査により引き出していきたい。

(愛甲委員)

- ・資料6-2に基づき発表
- ・富士山の入山料の検討は、今年の1月に静岡県知事が記者会見で表明したことにより山梨県・静岡県で急速に検討が進み、実際に7月25日から10日間程度1000円という協力金徴収を開始している。
- ・6月下旬より行った富士山の入山料導入についてのアンケート調査結果を報告する。
- ・アンケートの対象者は、登山雑誌「山と溪谷」のオンラインサイト登録会員であり、対象者約3万人の内、約1900人に回答を求めた。
- ・登山者を減少させるための施策については、入山料の徴収よりも、入山規制やマイカー

規制の強化が支持されている。

- ・入山料の徴収については約 80%が支持し、高額な利用料についての理解も多い。
- ・徴収した入山料は、使途について明確にし、登山道周辺のトイレ・ゴミ問題の解決に使用して欲しいという意見が多い。
- ・現在、徴収した協力金の使途は決まっておらず、山梨県と静岡県でも意見が揃っていない。
- ・資料 6－3 に基づき発表
- ・海の日（7月 13 日土曜日、14 日日曜日）にカムイワッカの駐車場と湯の滝の利用状況の調査を行ったので報告する。
- ・駐車場の入場台数は、7月 13 日が 242 台、7月 14 日が 373 台であった。
- ・道道のトラフィックカウンターの記録は、昨年の 7月 15 日日曜日は 557 台、一昨年の 7月 17 日日曜日は 371 台であり、昨年よりかなり減少し、一昨年とほぼ同様の利用状況であった。
- ・7月 13 日土曜日は午後には少々待ち時間が発生したが、車の流れはほぼスムーズであった。
- ・7月 14 日は朝 10 時過ぎから渋滞が始まり、11 時頃が最多で約 20 台が駐車場に入れず待機した。
- ・実測では最大で約 30 分近い待ち時間が発生した。
- ・お昼に一旦渋滞は途切れるが、その後ずっと続いた。
- ・湯の滝と、一の滝の下で 5 分毎に利用者をカウントした。人数の集計はまだ終了していない。
- ・7月 14 日の駐車場の利用台数は 370 台程度であり、一台当たり約 2.3 人から 2.5 人が乗っている過去の実績から考えると、約 500 人から 600 人が訪れているはずである。
- ・全員が最後のポイントまで行くわけではなく、14 日には川に入った 647 人の内、一の滝の上部まで登っている人は 403 人である。
- ・川の中では、最大で約 30 人が滞留する状況であるという結果となった。
- ・調査の結果について、部会の議論に参考になるよう、今後細かく分析していく。

（北海道 武田）

- ・資料 6－4 について説明
- ・北海道生物の多様性の保全等に関する条例の概要について説明する。
- ・北海道では平成 22 年に北海道生物多様性保全計画を策定し、また国の生物多様性国家戦略の改正等を背景に生物多様性の保全を進めるための条例を検討したところである。
- ・この条例は、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本原則のほか、規制手段や政策誘導的な手法も盛り込んだ生物多様性保全のための総合的条例という特色がある。
- ・その中で全国でも珍しい例として、指定餌付け行為を指定し禁止するという条項や、国内外来種に着目して、指定外来種を指定できるというような条項がある。

・鳥獣の保護管理の一環として、安易な餌付けによる様々な問題を念頭におき、指定餌付け行為を指定し、それを禁止して違反者へ勧告、氏名の公表等を行うという規定を設けている。

・この規定は一部先行した報道があり誤解を生じているが、具体的にどのような基準を設け、どのような行為を指定するかは現段階では決まっておらず、この件に関する質問には明確に答えることはできない。

・特定の鳥獣に著しい人慣れを起こすような餌付け行為によって、地域の適切な鳥獣の保護管理が難しくなったり、他の色々な被害が生じたり、特定の鳥獣が異常に集中することによる感染症の発生などの観点や、高病原性鳥インフルエンザの事例等を想定して、専門家の意見を伺いながら指定基準等を設け、地域の事例を収集し具体的な指定の対象を選んでいく考えである。

・皆様にも、知床での事例について意見を伺いたい。

・外来種対策については、外来生物法により海外からの外来種の輸入等に規制をかけているが、特定外来生物以外には国内での移動については規制がない。

・北海道は本州以南と異なる生物が生息しているので、本州から持ち込まれる動植物によって生態系に影響が生じることのないよう、野外に放つことを禁止する種を決める制度を設けた。

・一部では、カブトムシ条例などと報道させているが、具体的な種の選定も今後の検討となっている。

・希少種対策は、北海道希少野生動植物の保護に関する条例をそのまま引き継ぎ、希少種の保護をさらに進めていくという考えである。

・エゾシカ対策については、個別の条例の作成を検討中である。

・政策誘導的なものとしては、生物多様性保全計画の策定について、今までは法に基づく計画であったが条例で改めて位置付けをするほか、調査研究の推進、情報提供、生物多様性の維持回復を図るための事業の実施等を位置づけている。

(座長)

・指定餌付け行為の禁止については、ヒグマエサやり禁止キャンペーンとも関連があるので、この条例の活用や理解に努めて、積極的に活用してほしい。

(羅臼観光船協議会 長谷川)

・タンチョウが「給餌」で、羅臼は「餌付け」だと言われているが、鳥獣の給餌問題について今後色々な検討をする際に、是非私共の協議会も入れてもらいたい。

・鳥が異常に集中することによる感染症の懸念などと言われているが、タンチョウの場合は、自然界ではあり得ない給餌をし、異常に集中する場面を作っておいて、そちらは問題ないとする環境省の見解は理解できない。

(座長)

- ・本検討会議の予定された議事は終了した。ここまで全体を通して何かコメントや質問があればお願いしたい。
- ・知床ロングトレイルプロジェクトの提案は、本日検討会議において部会設置の承認がされた。
- ・検討部会からの報告については、知床五湖の冬季利用については継続審議ということであるが、これも次回までに継続をするのか、もう一度再提案に移るのかを議論してほしい。
- ・戦略に基づく事務取扱要領については、事務局原案の説明通り承認された。
- ・知床五湖、カムイワッカ、ウトロ海域部会からの報告をいただいた。
- ・検討会議の今後のあり方については今後どのような姿に変化していくか、実に重要な項目であり皆さんの意見を反映させたい。
- ・戦略と検討会議の仕組みを皆さんが上手に使って行くことが最終的なメリットに繋がる。
- ・今回は委員からの情報提供ということで3件提示したが、今後皆さんからの情報提供や提案があれば、ぜひこの会議の際に話をしてほしい。
- ・今後も色々な課題について、短期的な解決と長期的な解決を同時に進めてほしい。

【 閉会 】